（７－２）　ファンドの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

<table>
<tr><td>出資対象事業持分の名称</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">出資対象事業の内容</td><td>（商品分類）</td><td colspan="2">（内容）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>出資対象事業持分の種別</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>出資金払込口座の所在地</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>資金の流れ</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>存続期間</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="9">出資者の状況</td><td>出資者の区分</td><td colspan="2">出資者数</td></tr>
<tr><td>法第63条の８第２項第１号に掲げる者</td><td colspan="2">名</td></tr>
<tr><td>うち個人</td><td colspan="2">名</td></tr>
<tr><td>法第63条の８第２項第２号に掲げる者</td><td colspan="2">名</td></tr>
<tr><td>うち個人</td><td colspan="2">名</td></tr>
<tr><td>法第63条の８第２項第３号に掲げる者</td><td colspan="2">名</td></tr>
<tr><td>うち個人</td><td colspan="2">名</td></tr>
<tr><td>合　計</td><td colspan="2">名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">海外投資家等のうち非居住者の出資額及び出資割合</td><td>出資額</td><td colspan="2">円</td></tr>
<tr><td>出資割合</td><td colspan="2">％</td></tr>
</table>

（注意事項）

⑺の注意事項に準じて記載すること。

２　経理の状況

貸借対照表、損益計算書を作成することとする。

届出者が会社法第２条第６号に規定する大会社以外の法人である場合には損益計算書の作成を要しないが、貸借対照表において当期純損益を記載すること。

届出者が法人格なき組合等を構成する者として届出を行った者である場合には、当該組合等の貸借対照表、損益計算書を作成すること。ただし、最終事業年度に係る貸借対照表に出資金等として計上した額が５億円以上である組合等又は負債の部に計上した額の合計額が200億円以上である組合等以外の組合等である場合には、損益計算書の作成を要しないが、貸借対照表において当期純損益を記載すること。

届出者が個人である場合には、貸借対照表、損益計算書の作成を要しない。